



目 次

あいさつ（工学部長・県支部長・校友会長・父兄会長）	2~3
昭和52年度定期総会	4~6
古田重二良先生銅像建立について	7~8
郡山に校友市長誕生を祝して	8
CAMPUS mini MEMO	9
日本大学工学部校友会会則	10~11
事務局だより	12



(図書館前に憩う学部長と学生)

工学部の現況と将来

日本大学工学部長 外木 有光



例年になく厳しかった冬も去り漸く春酣の好季節となりました。百花咲き乱れ、萬縁に採られた自然是生気に満ち溢れています。しかし社会状勢は混沌として先の見透しも定かでないまま、景気の回復も期待された程には進展せず、むしろ停滞気味のこの頃です。それにも拘らず校友諸兄には、ここ郡山で培われた強烈な精神力を發揮し、工学部で勉学した優れた知能を存分に駆使して難局を開闢するため、それぞれの職場にあって、率先して御活躍のことと心から慶祝の意を表わします。

3月には2名の課程博士が誕生し、学位論文の審査権を得て工学部の発展をトする強固な礎を据えました。またわが学部では昭和52年度日本大学統一入学式に先立って、桜の蕾が脳みはじめた4月2日に入学式を挙行し、学部1820名・大学院前期課程24名・同後期課程1名の新入学生を迎えるました。現在の在籍学生数は学部5,419名・大学院48名であって、当分の間この程度の学生数を維持し工学部の教育内容を充実していくと考えています。新年度始の行事も殆んど終り、授業が軌道に乗りはじめました。

校友会報の前号でもお報せした通り、今年は専門部工科をこの地に移設してから数えて30年になります。この秋に予定されている各種記念行事が計画にしたがって順調に進められていますが、とりわけ工学部校友会ならびに全日本大学校友会・工学部父兄会・日本大学教職員が協力して推進してきました故古田先生の銅像建立については、各方面の絶大な御協賛を得て募金も順調に集まり、ほぼ完成のめどもついてまいりました。また銅像の形態、建立の場所、台座など案も固まりつつあり、あとは時間の問題とも言えましょう。しかし銅像建立は募金の多寡ではなく、なおできるだけ多くの校友の御支持を得られることがその主旨を意義あらしめるものと考え、今後当分の間募金は続けることにしています。これからでも御協力いただければ幸と存じます。

これからは社会状勢の進展とともに大学の在り方が問われる時代に移るものと予想されます。そして将来立派な工学部として永久に教育の責任を果していくためには、いまこそ運営の基礎を固め内容の充実に意を用がなければならぬ時であろうと思います。教育研究の質の向上はもとより、卒業生諸兄とも緊密な連繋を保ち、いち早く社会の趨勢を捉えつねにこれに対処する方策を実施し、科学技術の進歩に先行することが大切でしょう。難かしいことではありますが是非確立しなければならない問題です。卒業生諸兄にはどうぞ現場で抱えている多くの難問、そしてこれを通じて学校の将来のあり方など、多くの御意見、御希望をお寄せ下さって、これから学校運営の根本方針を定める参考にさせて頂ければと思います。併せて諸兄の一層の御健勝と御活躍を祈ります。

(日本大学教授・日本大学工学部校友会顧問)

ごあいさつ

日本大学校友会福島県支部

支部長 高橋 堯



母校、工学部創設三十周年を衷心より御祝い申し上げます。

今にして想えば、第二次大戦の敗北で混乱を極めた最中に「教学こそ、民族の生きる道」と、経済的にも、人的にも苦しい中で、日本大学が、郡山に工学部（前身専門部工科）を移設したこと、誠に慧眼の至りと、古田重二良先生始め、関係各位の労を多とするものあります。

今では、工学部を卒立った卒業生は15,000余名の多きに達し、社会の各界各層で御活躍の様子、誠に大慶に存ずる次第であります。

大戦後、日本に限らず、世界中が、激しい社会情勢の変革に遭遇し、世代間に発生した価値観の隔差は、旧い秩序を支えていた倫理、道徳の思想体系を突き崩して、いまだ新しい世界観の確立には至っておりません。この混乱の中に、社会の安寧と発展をもたらすのは誰なのか、何なのかを、我々は真剣に思慮しなければなりません。

特に本年は、創設三十周年に當る意義深い年であります。創設当時の緒心に帰って、リーダーたるべき者としての自覚と、努力を切に期待するものであります。

先年の暮に、古田重二良先生を顕彰したいという声が、彷彿として湧き上がり、期せずして、日本大学校友会福島県支部、日本大学工学部校友会、日本大学工学部、東北工業高等学校教職員一同、日本大学工学部父兄会、の四者連合による顕彰実行委員会が結成されました。本会にて協議した結果は、すでにお知らせ申し上げましたごとく、先生の銅像を建立して、工学部創設最大の功労者として、永く偉業を語り伝えることになったのであります。

私事で、誠に恐縮ですが、当時、私は郡山復興建設事務所長として、微力ながら工学部誘致に御協力申し上げましたが、先生の誘致にかけた情熱は誠に激しいものがあり、文字通り身命を賭して、反対者を説得する様は、今でも思い出す度に、胸に迫るものがあります。

いつの時代でも、教育は最も価値のあるものであります。今では郡山市を背負う身であります、心の中に脈々と流れる、この想いを大切にして市政をあづかりたいと思っています。

末筆ながら、皆様の御多幸と御健康を祈念申し上げ御挨拶といたします。

(郡山市長)

ごあいさつ

日本大学工学部校友会
会長 松山光克



会員の皆様には、各職域にて、元気に御活躍のことと推察申し上げます。

本会は、来年度をもって、発足20年の意義ある年を迎えることになりました。これも一重に、日本大学校友会会长鈴木勝先生はじめ日本大学校友会本部長柴田勝治先生並びに、日本大学工学部外木有光先生及び関係者諸氏の御熱心な御援助の賜と存じます。此方に改めて厚く御礼申し上げます。

さて、御案内申し上げました、昭和52年度の総会も多数の会員に御出席をいただき、提案された議事内容について、活発な協議を重ねられ、万場一致の御賛同を得て、無事承認いただきました。

私は、再度会長に推挙されましたら、もとより微力な者ですので、役員一同ならびに会員各位の御鞭撻をいただいて、会務の遂行に邁進して参りたい所存であります。どうか、よろしく御願い申し上げます。

前年度の本会の活動状況は、会則にのつとり、会務報告に記した通りであります。特筆すべきは前号にて申しのべました「古田重二良先生銅像建立」の一件であろうと存じます。

この件のために、日本大学工学部校友会、日本大学校友会福島県支部、日本大学工学部、東北工業高等学校教職員一同、日本大学工学部父兄会の四者が、期せずして、建立趣旨賛同の意を表明し、直ちに「古田重二良先生銅像建立実行委員会」が結成されました。私は、この経過を逐次みて参りましたが、本学の隆盛を予見した古田先生の功を思う諸氏の熱意には、何か「日大魂」とでも申しましようか、胸のあつくなるものがございました。金額の多少ではなく、卒業生一人一人の心が欲しく、私達役員はこんな気持で、毎日の納金状況を見守っています。会員諸氏におかれでは、多忙の折であります。納入期間は8月頃〆切となっておりますのでよろしく御願い致します。

尚、本会の発足20周年記念事業も、種々検討中であります。会員の皆様にも御提案がありましたら、御一報いただきたいと存じます。

本会選出の本部評議員、常任委員、協議員は、種々の會議に出席し、日本大学、と日本大学工学部の発展のために、活躍していることも特に御報告いたします。これも、会員各位の御苦労の積み重ねがあったればこそと信じています。

最後に、皆様の御健勝を祈念して、あいさつといたします。
(土木科8回卒業・郡山市水道局勤務)

ごあいさつ

日本大学工学部父兄会長
吉富安孝



みなさんの心のふるさと、工学部正門の桜も見事な花を咲かせ、緑の木々で小鳥がさえずる今日、この頃ですが、全国各地でご活躍なさる皆様も当時をなつかしく思い出して居られる事でしょう。

新入学生も、恵まれた自然環境の中で、友を求め「心のふれ合いを大切に」工学部学生としての本分を守り楽しい学園生活に明け暮れ心強い限りであります。

開校80周年記念事業としての古田先生銅像建立資金の募金にあたり、その趣意に賛同ご寄付いただき、父兄会ともども、喜びといった次第です。

先生の英姿が校舎に向い、或いは学生に直接、間接的に語りかけ、励ましを興えるであります。又、学園シンボルとして、物言わぬ中にも子弟の教育に大きな効果をもたらす事を期待するものです。

銅像の製作にあたられる今里龍生先生は、申すまでもなく、彫刻界の第一人者であられ、温厚なる人柄は古田先生像の製作者として真にふさわしく、皆様方のご期待にそぞ立派な像が学園キャンパスに、緑の森にマッチした姿を現わす日が待ち遠しく感じ、先生が健康で製作に専念出来ます事を願うものです。

工学部発展に大きな足跡を残された古田先生銅像建立によって、益々学園が発展し、子弟がより一層奮起し勉学に励まん事を望むものです。

さて、ご承知のように、去る4月に行われた、郡山市長選に日大校友会県支部長であられる高橋さんが立候補し見事当選の栄に輝き、助役時代の敏腕と豊富な経験もさることながら、校友各位のご支援あつたればこそと共に喜びといたします。今後は27万市民の「郡山丸」の名カジ取りとして、日大の名誉にかけても大いなる行政手腕力量に、信頼と期待を抱くものです。

戦後の郡山復興につくされた足跡それは驚異に値するものであり、稀に見る実践活動家で、特に今後は教育文化都市づくりに大きな力を發揮される事を望むものであります。工学部学生の先達として今後学生の大きな励みとなり得る事でしょう。

住み良い郡山と心の豊かな人間都市づくりをめざして限りない前進を心から祈念いたしましょう。

明治22年山田顕義先生によって設立され、長い歴史と伝統の中で、多くの偉人と先達を生んだ日本大学「環境が人をつくるのか、人が環境をつくるのか」環境こそ人づくりに果たす役割が大であると言われます。本学は幸い80年の歩みの中で、みなさんによって育まれた「和」の精神が受け継がれ「和して楽し」子弟が学生生活の最良の糧として楽しく勉学に精進をと願うものです。日頃、私共子弟に寄せられるご好意に深謝申し上げごあいさつといたします。

昭和52年度 第20回定期総会開催される

桜前線が北上し、関東地方はすでに桜の花が満開であるが、花見にはまだ早い。郡山市長選挙たけなわの4月10日(日)、午後1時より去年新築落成したばかりの日本大学郡山セミナーハウスに於いて、会員多数の出席のもとに開かれました。本会館は本紙第29号にて紹介済ですが、市内荒池南側に51年4月に新築完成されたばかりの会館である。

さて総会は半沢副会長の開会の辞に始まり、松山会長の挨拶、次いで議長に細井和由(土5)、書記に野尻大五郎(化16)、曾部忠義(電20)、議事録署名人として郡司照夫(土4)、今泉利文(土23)氏とそれぞれ選出され、直ちに議事に入った。尚本総会に東海支部長他役員の方々の御出席を戴き、旧友の顔々が交錯する中で本会の重要な議案特に52年度予算につき活発な質疑があり意義ある総会となりました。

議事の進行と結果は次の通りである。

○第1号議案 昭和51年度会務報告、佐藤事務局長

事業関係 昭和50年度第24回卒業生の会員名簿の作成、会報第29号、30号、2回発行したこと、あかしや図書援助費、第19回学術研究報告会援助費北海道支部へ活動費をそれぞれ援助する。支部旗を作り、東京、東海、北海道各支部へ送ったこと。日本大学郡山セミナーハウス新築をお祝いして記念品をおくったこと、昭和51年度卒業生へ筒と記念品(アルバム)を差上げたこと。古田重二良先生銅像建立実行委員会のメンバーとなり活動したこと。工学部祭大運動会に初参加したこと等の報告があり、承認された。

○第2号議案 昭和51年度会計報告と監査報告

決算報告書(表-1)により武藤経理部長より説明があり、次いで会計監査委員3名を代表し、花井馨(化3回)委員より監査報告があり、協議の結果報告書通り承認された。



(会長挨拶)

○第3号議案 昭和52年度事業計画と予算案審議
根本事業部長より詳細説明あり、当面重要な課題として、52年度は、工学部の30周年記念式典、校友会の20周年記念(実は1年繰上げての)行事のある年で大半は此等の行事の仕事が中心となると考えられる。しかし会報発行、名簿の作成、下宿対策、図書供与、負担金、補助援助金等は従来の通り実施したい。特に会報の発行は例年より少し早目に発行したい。と本年度の計画を述べられ、次いで予算案を(表-2)により、財政面より1桁台(9%)にアップをおさえ苦しいが、実施したいと武藤経理部長より説明がある。以上の説明に対して、古田重二良先生銅像建立基金募金状況はどうか。特別会計300万円承認されれば、募金達成できるのか、再募集してはどうか?、校友会の組織、特にタテ、ヨコのつながりが良くない。名簿の代金の処理はどうか等、執行部と活発な質疑の応答があった後、原案通り可決承認されました。尚協議中支部の活動状況が問題となったので東海支部の例を平野支部長が報告した。

○第4号議案 昭和52年度役員選出の件

選考委員を設けて、別室に於いて新役員の選考を行なった。選考委員を代表して関根昭一(電3)氏より新役員(表-3)の発表を行ない、承認された。尚選考にあたって、52年度は工学部30周年事業等重要な仕事があるので前年度役員が大半再選したが、来年度は役員の若返りを計られる様にとの要望があった。別室にて選考委員会を開催中に、半沢副会長より日本大学校友会の組織について説明がある。

以上をもって議案の審議を終わり、半沢副会長の挨拶で閉会となる。引続き、日本大学校友会、福島県支部長、高橋堯氏より御挨拶を戴きました。その後午後8時より、日本大学本部、理事、押切徳次郎氏、外木工学部長、他諸先生多数をお招きして、一同懇親会を開き、この一年間の歩みにつき語り合い、時の経るのも忘れ楽しく過した。最後に田嶋先生の音頭で校歌を合唱して散会した。



(総会風景)



(懇親会の模様)



表-1 昭和51年度歳入・歳出決算報告書

昭和52年3月31日現在

歳入の部

単位 円 △印……減

款項	種目	予算額	件数	決算額	比較・増減
会費	1 終身会費	5.000	1.222 139	6.527.000	6.522.000
	2 入会金	5.000	1.327 5	6.650.000	6.645.000
繰越金	3 前年度繰越金	11.564.147	1	11.564.147	0
雑入	4 預金利子	100.000	4	173.351	73.351
	5 雜入	60.000	232	236.700	176.700
繰入金	6 基本財産より繰入	2.265.853	0	0	△2.265.853
合 計		14.000.000	2.930	25.151.198	11.151.198

歳出の部

歳入合計額25151198円 岁出合計額13535980円 差引残額11615268円(次年度へ繰越)

款項	種目	予算額		件数	決算額	比較・増減
		当初予算	補正後の予算			
事務費	1 給料・手当	2750.000	2750.000	32	2597.188	152.812
	2 保険料	275.000	275.000	13	255.380	19.620
	3 交通費	329.000	350.000	2	350.000	0
	4 旅費	100.000	189.260	20	189.260	0
	5 交際費	300.000	300.000	33	269.090	30.910
	6 消耗品費	80.000	106.280	29	106.280	0
	7 備品費	100.000	107.40	0	0	107.40
	8 印刷製本費	250.000	223.720	10	173.255	50.465
	9 通信運搬費	180.000	159.000	19	120.502	38.498
	10 修繕維持費	10.000	10.000	0	0	10.000
	11 光熱及水道料	30.000	30.000	2	112.50	18.750
	12 雑費	60.000	60.000	37	58.620	1.880
計		4464.000	4464.000	197	4130.825	333.175
事業費	13 組織対策費	220.000	147.400	8	147.400	0
	14 会報発行費	2200.000	2086.215	24	1990.020	96.195
	15 名簿作成費	430.000	473.000	2	473.000	0
	16 下宿対策費	100.000	100.000	1	79.00	21.00
	17 図書供与費	500.000	500.000	1	500.000	0
	18 卒業式典費	1320.000	1353.810	8	1353.810	0
	19 負担補助援助費	1050.000	1050.000	5	1050.000	0
	20 旅費	471.000	409.700	7	378.740	30.960
	計	6201.000	6030.125	56	5900.870	129.255
会議費	21 総会費	250.000	3629.60	10	3629.60	0
	22 役員会費	250.000	3982.60	24	3982.60	0
	23 連絡協議会費	300.000	3396.15	10	3396.15	0
	24 旅費	300.000	318.300	23	318.300	0
計		1100.000	1419.135	67	1419.135	0
予備費	25 予備費	235.000	867.40	6	851.00	16.40
	計	235.000	867.40	6	851.00	16.40
積立金	26 積立金	2000.000	2000.000	1	2000.000	0
	計	2000.000	2000.000	1	2000.000	0
合 計		14000.000	14000.000	327	13535.930	464.070

表一₂ 昭和52年度歳入・歳出予算書

昭和52年度 役員

(1) 一般会計

歳入の部

単位:円 △印…減

款項	種目	予算額	前年度予算額	比較・増減
会費	1 終身会費	5,000	5,000	0
	2 入会金	5,000	5,000	0
縁越金	3 前年度縁越金	11,615,286	11,564,147	5,121
雑入	4 預金利子	100,000	100,000	0
	5 雜入	1,000	6,000	△ 5,000
縁入金	6 基本財産より縁入	3,564,732	2,265,853	1,298,879
	合 計	15,300,000	14,000,000	1,300,000

款項	種目	予算額	前年度予算額	比較・増減
事務費	1 給料・手当	3,310,000	2,750,000	560,000
	2 保険料	331,000	275,000	56,000
	3 交通費	350,000	329,000	21,000
	4 旅費	150,000	100,000	50,000
	5 交際費	300,000	300,000	0
	6 消耗品費	100,000	80,000	20,000
	7 備品費	50,000	100,000	△ 50,000
	8 印刷製本費	420,000	250,000	170,000
	9 通信運搬費	167,000	180,000	△ 13,000
	10 修繕維持費	10,000	10,000	0
	11 光熱及水道料	30,000	30,000	0
	12 雑費	60,000	60,000	0
	合 計	5,278,000	4,464,000	814,000
事業費	13 組織対策費	150,000	220,000	△ 70,000
	14 会報発行費	2,568,000	2,200,000	368,000
	15 名簿作成費	500,000	430,000	70,000
	16 下宿対策費	10,000	10,000	0
	17 図書供与費	500,000	500,000	0
	18 卒業式典費	1,519,000	1,320,000	199,000
	19 負担補助援助費	650,000	1,050,000	△ 400,000
	20 旅費	405,000	471,000	△ 66,000
	合 計	6,302,000	6,201,000	101,000
会議費	21 総会費	400,000	250,000	150,000
	22 役員会費	400,000	250,000	150,000
	23 連絡協議会費	350,000	300,000	50,000
	24 旅費	350,000	300,000	50,000
	合 計	1,500,000	1,100,000	400,000
予備費	25 予備費	220,000	235,000	△ 15,000
	合 計	220,000	235,000	△ 15,000
積立金	26 積立金	2,000,000	2,000,000	0
	合 計	2,000,000	2,000,000	0
	合 計	15,300,000	14,000,000	1,300,000

歳入額 15,300,000円 歳出額 15,300,000円 差引残額 なし

(2) 特別会計

歳入の部

歳出の部

	予算額	予算額	差引額	備考
基本財産より縁入	3,000,000円	3,000,000円	0	

(3) 歳入合計額 18,300,000円

歳出合計額 18,300,000円

差引残額 なし

役名	卒業	氏名	勤務関係
顧問	外木 有光	日本大学工学部(工学部長)	
会長	土木3回	松山 光克	郡山市水道局
副会長	土木3回	武田 仁幸	(自営)東和工業株式会社
副会長	工化6回	半沢 忠	バラマウント硝子工業株式会社
事務局長	機械9回	佐藤 光正	日本大学工学部
事業部長	機械4回	根本 年雄	日本国有鉄道郡山工場
経理部長	土木8回	武藤 貞泰	郡山市役所
本部評議員	土木3回	太田雄八郎	郡山市役所
理事	土木5回	吉田 明恒	須賀川第一中学校
同	建築6回	佐藤 满夫	日本大学工学部
同	建築7回	小堀 治男	日本大学工学部
同	電気9回	高久田 稔	白河農工高等学校
同	土木13回	西村 孝	日本大学工学部
同	工化14回	小川 敏彦	日本大学工学部
同	電気15回	伊藤 義人	郡山市水道局
同	機械17回	鈴木 清司	郡山三菱自動車販売郡山北支店
会計監査	機械2回	菅野 宗和	日本大学工学部
同	工化3回	高野 操	日本大学工学部
同	工化3回	花井 馨	郡山市中央公民館
評議員	土木5回	梅原 正章	日東建設(株)郡山営業所
同	土木6回	佐藤 吉新	角立水道測量設計
同	土木12回	村田 吉晴	日本大学工学部
同	土木19回	長谷川一夫	郡山市水道局
同	建築8回	古橋 栄吉	日本大学東北工業高等学校
同	建築10回	橋本 寛	日本大学工学部
同	建築15回	馬場 彦吉	郡山北工業高等学校桃見台校舎
同	建築22回	相原 秀郎	郡山市役所
同	機械4回	近藤 功	二本松工業高等学校
同	機械13回	肱岡 猛雄	郡山市公害対策センター
同	機械17回	今村 仙治	日本大学工学部
同	電気2回	関根 昭一	二本松工業高等学校
同	電気3回	釣巻 旦男	郡山電機製作所
同	電気20回	曾部 忠義	郡山市水道局
同	工化2回	篠崎 道夫	バラマウント硝子工業株式会社
同	工化13回	五十嵐昭教	日本女子工業高等学校
同	工化16回	野尻大五郎	郡山市水道局
同	工化19回	新田起志雄	郡山市公害対策センター
東京支部長	土木3回	古村 和夫	(自営)古村建設株式会社(東京)
東海支部長	土木3回	平野 卓	建設省中部地方建設局
北海道支部長	土木6回	神田 哲夫	東急道路(株)札幌支店

古田重二良先生 銅像建立について



(故古田重二良先生)

本年は工学部が郡山に開設されて30周年を迎えます。この時に当り、日本大学校友会福島県支部工学部校友会、工学部父兄会、工学部及び東北工業高等学校教職員の総意に基づいて、先生の銅像を建立することになりました。すなまち、昭和22年4月当時の専門部工科を郡山の地に移転開設し、やがて第二工学部となり、付属工業高等学校を併設した。日本大学の一翼を担つて発展をつづけ現在校友15,000余名を有する工学部となつたことは、当時、先生の献身的な努力によるものであります。今秋の開設30周年記念式典に先生の輝かしい功績とその遺徳とを永く後世に伝えるために、銅像建立実行委員会を組織し、募金目標額3,000万円、締切期日2月末日としてそれぞれ4団体で募金活動に入りましたが、当校友会では当初の目標額の900万円に達しませんので、過日の総会で8月末ごろを締切とし、再募金を決定いたしました。本会の目的達成のため格別のご高配を重ねてお願い申し上げます。

以下古田重二良伝より抜粋略記して参考に資したいと思います。

昭和22年4月郡山市に専門部工科開設

古田先生は戦後の混迷時に、私学教育行政と私学振興に尽せる業績は誠に大きく、特に大学の窮乏財政救済に大きな功績のあったことは誰しも認めるところであり、日本大学前進のために、やり遂げる根性を見せたものに郡山工学部の土地問題がある。終戦時に古田先生は工学部（現理工学部）の事務長をしていて、その管轄下にあった専門部工科が昭和22年4月に福島県郡山市徳定に移転して開校した。現地は戦前海軍飛行学校のあったところで、11,030坪の広大な敷地に延7,000坪の建物が残っていた。福島県議会や郡山市議会は東北地方の産業振興のために、この地に日本大学工学部の誘致を決議し土地、建物の無償譲渡を申し出していたに応じ、先づ専門部工科を移し、これが24年4月に昇格して第二工学部となつたのであります。

しかるに当時この土地問題がこじれて、古田先生の手腕の見せ場となった。始めは古田、江崎先生など数人の大学関係者が来郡して、土地、建物等の下見をして移転の意を決め、県議、市議の揃っているところで書類なども受けとめて帰京した。その後、さらに詳細の交渉をするために来郡すると、議員が集まって来ず、約束の内容も曖昧になって来た。古田先生は相手が無償で譲ると言ったのだから、その通り実行されたいと迫つたが、当時土地管理の特別

法規が出来て、旧陸海軍関係の施設の跡地を大蔵省が管理していたものを公共団体には無償で譲渡できるようになっており、同土地も郡山市が国から譲り受けることになっていたのを日本大学に再譲渡するということだったのである。しかしに私立大学には上記の規定が適用されず、売買によらねばならなかつたのに、県や郡山市が無償で譲ると約束したのであるから、問題がこじれた。既に学校は開講していたのであるが、土地は無償か有償か、それから6年間もかかって何回となく交渉を重ね、古田先生は県知事にも市長にも執拗に喰い下がつた。そこで、大蔵省が日大という大きな法人が国家のために教育をやるというのだから無償でいいじゃないかと言うことで決着した。

古田重二良先生略歴

明治34年	秋田県河辺郡下北手村寒川	出生
大正4年	"	下北手東小学校首席卒業 14才
7年	秋田県師範学校入学	17才
13年	日本大学専門部法律科特科卒業	23才
15年	日本大学高等専攻科法律学校卒業	25才
昭和4年	日本大学書記	28才
6年	" 主事	30才
15年	" 参事	39才
20年	日本大学工学部事務長（現理工学部）	44才
21年	" 協議員	45才
22年	日本私学団体連合会会长代理	46才
22年	日本大学専門部工科（現工学部）事務長兼経理監	
23年	日本大学参与理事	47才
24年	日本大学理事長	48才
26年	日本大学理事会長（43年4月まで）	50才
27年	日本大学副会頭兼嘱	51才
"	日本大学校友会副会長	
30年	日本大学国際研究所長	54才
31年	社団法人日本私立大学連盟理事 (44年2月まで)	55才
32年	私立大学連盟常務理事	56才
33年	日本大学会頭・同校友会長に就任 私立大学審議会会長（39年2月まで）	57才
34年	日本大学精神文化研究所長 名誉法学博士の称号を受く	58才
35年	アイゼンハワー米国大統領名誉学位 贈呈式委員会会長	59才
	私学振興関係国家予算委員会委員長	
36年	全日本柔道連盟オリンピック柔道 審議会委員	60才
37年	藍綬褒章受章	61才
	社団法人日本会会長	
38年	日本学士会長	62才
38年	日本学士会よりアカデミア賞を受賞 (教育行政と私学振興に尽せる業績により)	62才

昭和39年	社団法人全国学士会設立代表者	68才
40年	社会開発懇談会委員（総理大臣委嘱）	64才
	社団法人宗教センター理事長	
41年	日本大学理事・日本大学会頭及理事長	65才
43年	発病（以降2年6ヶ月治療）	67才
	日本大学理事長解かる	
44年	学園協議会発足・同会長	68才
45年	松戸歯学部設立準備委員会顧問	69才

10月26日 0時30分日大病院で肺ガンの

ため死去、戒名「大嚴院釈重暉大居士」
告別式は築地本願寺5000人参列
従三位勲一等瑞宝章を追賜される。

昭和47年 11月11日、日本大学葬を青山斎場で施行
古田重二良伝刊行委員会発足
委員長 鈴木総長
〃 51年 古田重二良伝発行

（事務局）

高橋先輩郡山市長に当選

郡山市長選挙は、前郡山市助役、高橋堯氏（日本大学校友会福島県支部長60才）と、対立候補者、高田秀二氏の、二立候補者の間で、郡山市民27万人の耳目を奪う天下二分の争となつたが、4月17日投票の結果、高橋氏が初当選を果しました。高橋氏は、温厚な人柄と鋭敏な才覚に恵まれ、過去7年間郡山市助役として、市の繁栄、発展のために貢献し、その業績は誠に多大であります。

また、日本大学校友会福島県支部長としても、良く職責を全うされ、工学部の誘致はじめその後の発展充実に尽力されました。更に工学部校友会の育成にも並々ならぬ意をそがれたのであります。高橋氏は、保守・革新連合の推薦を受けて、と申すより、郡山市民党として、日本大学工学部長外木有光氏を代表とする「明るく住みよい郡山をつくる会」の推薦をうけ、校友はじめ一般市民の強力な支持、支援によって、全国にも例のない選挙戦を勝ち抜いたのであります。氏の4月27日初登庁の際には、開成5丁目の自宅から、推薦母体の「市民の会」の関係者や町内会の人達に見送られ、約2kmの道程を徒步で登庁しました。市役所正面玄関には、約1,500人の市職員が拍手で出迎え、新市長の就任を心から歓迎したのであります。

高橋氏は、職員を前に「27万市民の幸福のために、清潔で明るい市民本位のサービスに徹して欲しい。激しい選挙戦の後で、いろいろ職員人事のことが、取りざたされているが、報復人事はしない」の旨の初訓示をし、市長としての意義深い第一歩を踏み出しました。（機械工学科卒4回生、木戸本祐）

高橋堯新市長の主な経歴

学歴 日本大学高工土木科卒業

経歴 昭和26年福島県郡山復興建設事務所長、昭和35年福島県平土木事務所長、昭和35年福島県土木部都市計画課長、昭和40年福島県郡山事務所長、昭和44年郡山市助役、昭和51年郡山市助役退任、現日本大学校友会福島県支部長。



（新市長の初登庁）

校友市長誕生を祝して

日本大学校友会福島県支部

事務局長 石田昭二



経済県都郡山市の首長選挙が4月17日行なわれ、日本大学出身であり校友会福島県支部長である高橋堯（前市助役）氏が保革連合により選挙戦に臨み、対立候補に3480票の差をつけて見事当選して市長の座を獲得されましたことは誠に喜びに堪えません。急速に躍進

しつつある郡山市のためにも、行政経験豊富な高橋新市長の誕生は、27万市民が大いに期待していたことでしょう。私達も日焼けした顔で勝利の喜びをかみしめ、市政に対する抱負を語る新市長に接して市政担当者としては最適任者であるということを感じ、また今後校友としても何らかの手助けができればこれ以上幸なことはないと考えておるものであります。今回の選挙は、日本大学出身の候補者ということもあって、特に郡山市内の校友関係者にはそれぞれの立場で日夜をわかつたぬ協力をしていただき、また、郡山市外の校友の諸氏には、心暖まる激励とご支援をいただき見事勝利の栄冠を得られました。この勝利こそは昔から“血は水よりも濃し”といわれるとおり、特に校友関係者の自分の身的な感覚と連帯意識の勝利でもあったと心から御礼申し上げる次第であります。

校友会福島県支部も新市長を頂点として、さらに大きく躍進し、充実した活動を行なわなければと痛感いたしております。

郡山市には、日本大学の一学部として工学部があります。この工学部もここ郡山の地を開設されて以来、今年で丁度30年目を迎えました。その間15,000余名の卒業生を輩出しております。工学部においては、卒業生で構成されている工学部校友会が活発な活動を行なっておりますので今後校友会福島県支部とともに、この工学部校友会が新市長の指導を仰いで、より一層の発展をされんことを祈念いたします。福島県内最大の都市郡山市が50万都市を目指して格調高い文化都市の建設が叫ばれております。それは行政経験豊かな手腕力量ともに卓越された新市長の一層の御尽力を期待するものであります。必ずやこの期待に応えていただけるものと確信する。

（昭30年3月日本大学法医学部卒業・

日本大学工学部事務長）

C A M P U S

m i n i - MEMO

◆51年度の教員免許状の取得状況

教職課程の受講者で、52年3月の教員免許状の取得件数は次の通りである。

	工業	数学	理科	技術		
	高1	高2	中1	高2	中1	中1
新卒業生	10	127	14	10	7	4
聽講生	—	9	6	2	10	3

工業の高校1級は大学院の卒業生である。この数字は件数であって実人数ではない。(教務課調べ)

◆校友の母校での教員

前号に統いて、本学部の卒業生で母校の教壇に立っている人を紹介します。昭和52年4月に昇格された人だけです。

専任講師

土木工学科 高橋迪夫 (16回)
機械工学科 渡部弘一 (16回)
今村仙治 (17回)
電気工学科 大平膺一 (16回)
渡辺直隆 (17回)

一般教育科 長坂宗男 (電14回)

これらの人を合わせますと、各科の該当者は次のようにになります。

	教授	助教授	専任講師
土木工学科	2	7	
建築学科	1	6	
機械工学科	1	9	
電気工学科	1	2	7
工業化学科	2	1	
一般教育科	1	2	
計	1	9	82

◆昭和52年度入学生への宿所斡旋について

- 方法 紹介と斡旋の両面を加味した方法による。
- 期間 3月1日から3月31日まで期間を定めて実施したが、その前後においても行った。
- 下宿・アパートの数 合計260軒、室数1105室であった。(これは下宿主、アパート主からの申込書を集計したもの)
- 紹介・斡旋した学生数は、600人であった。
- 料金(下宿関係)

4.5畳 2食付、月平均額	27340円
6畳 //	29010円

4.5畳 2食付、月平均額 27340円
6畳 // 29010円

◆初めて課程博士が誕生

日本大学大学院工学研究科は、昭和45年に修士課程(現在は博士前期課程と呼んでいる)が発足し、47年に博士課程(現在は博士後期課程と呼んでいる)が認可になってスタートした。その中から、初めての課程博士(工学博士)がこの52年3月に誕生した。氏名・研究題などは次記の通り。

電気工学専攻 永嶋 誠一

蒸着薄膜の生成における低速電子線照射効果の研究

工業化学専攻 雨宮 康裕

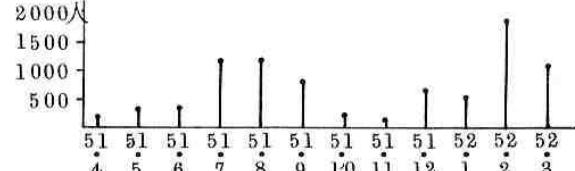
STUDIES ON THE CYCLO-COPOLYMERIZATION OF 1,6-HEPTADIENE AND SULFUR DIOXIDE

(1,6-ヘプタジエンと二酸化イオウとの環化共重合に関する研究)

◆東磐梯寮の利用者調べ

昭和51年4月から52年3月までの月ごとの延利

用者数を示すのが以下のグラフである。



内容は、学生の研修=2152、合宿=2141、旅行=2357、教職員=832、卒業生など=285、計=7769となっている。利用の申込み受付は、校友の場合、工学部庶務課です。(数字は学生課提供)

◆三十年史申込方法 (再掲)

「工学部三十年史」(仮称)は、校友会報80号に掲載のような内容で編集され、今年の11月初めに、約500ページの予定で刊行されます。限定出版ですので、希望者には次の方法で配布することになりました。

○希望者は金1800円を校友会に送金して申し込む。

(これは送料等として300円を含んだ金額です)

○送金の方法は、現金書留か郵便振替(郡山1990番、日本大学工学部校友会)のどちらかとする。

○申し込みの期限は7月10日。

○校友会に申し込み出来る者は卒業生に限る。

(た)

日本大学工学部校友会会則

第 1 章 総 則

- 第1条 本会は日本大学工学部校友会と称する。
- 第2条 本会の事務局は日本大学工学部校友会館内に置く。
- 第3条 本会は学術研究の推進並びに会員相互の向上親睦を図りもって母校の発展に寄与することを目的とする。

第 2 章 事 業

- 第4条 本会は次の事業を行う。
 1. 会員名簿の作成
 2. 会誌の発行
 3. 学生に対する下宿斡旋及び図書の供与
 4. 研究会及び講演会
 5. その他本会の目的達成に必要な事業

第 3 章 組 織

- 第5条 本会の目的を達成するため支部を設置することが出来る。
- 第6条 支部は当該地在住の会員をもつて組織する。
- 第7条 (削除)
- 第8条 支部についての細部は支部で定めるものとする。
- 第9条 支部の発足及び解散にあっては本会事務局に届け出ること。

第 4 章 会 員

- 第10条 本会の会員は次の各号とする。
 1. 正会員
 2. 準会員
 3. 賛助会員
- 第11条 正会員は日本大学工学部(旧称第二工学部)を卒業した者及び日本大学大学院工学研究科を修了した者。
- 第12条 準会員は日本大学工学部在学中の学生。
- 第13条 賛助会員は個人又は団体であつて本会の目的事業を賛助する者。
- 第14条 本会会員は所定の会費を納入しなければならない。

第 5 章 役 員

- 第15条 本会の役員は次の各号とする。
 1. 顧問 1名(工学部長)
 2. 会長 1名
 3. 副会長 2名
 4. 事務局長 1名
 5. 理事 10名
 6. 会計監査 3名
 7. 評議員 18名
 8. 日本大学本部評議員は理事相当職とする。
 9. 支部長は評議員とする。
- 第16条 役員の選出方法は次の各号による。
 1. 前条第2号第3号第4号及び第6号は総会において正会員中よりこれを選出する。

2. 前条第5号は総会において正会員中よりこれを選出し、経理担当理事及び事業担当理事は理事会において委嘱する。
3. 前条第7号は理事会の推薦に基づき会長がこれを委嘱する。

第17条 役員の任務は次の各号とする。

1. 会長は本会を統括し、会務を処理する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長が事故あるときこれを代理する。
3. 事務局長は本会の事務処理にあたると共に事務職員の指導監督を行う。
4. 経理担当理事は本会経理事務を担当し、会務を処理する。
5. 事業担当理事は本会事業運営のため会務を処理し、各事業分担理事の統括を図る。
6. 理事は本会目的事業の遂行にあたる。
7. 会計監査は本会年度予算における会計決算事務を監査し会務を処理する。
8. 評議員は本会活動事業内容等を提示し、会務を処理する。

第18条 役員の任期は満1年とし再任を妨げない。

- ## 第19条 任期中ににおける役員の空席に関しては、理事会の議決により選出し補充がある。
- ## 第20条 補充された役員の任期は前任者の残存期間とする。
- ## 第21条 その他必要な事項は役員会にて定める。

第 6 章 事 務 局

- 第22条 本会は会務を処理するため事務局内に事務局職員を置くことが出来る。
- 第23条 事務局職員の任免にあたっては理事会の議決を経て会長がこれを行う。
- 第24条 事務局職員との労働締結は理事会の議決を経て会長がこれを行う。
- 第25条 事務局職員の勤務については事務局長の責に基づきこれを行う。
- 第26条 事務局職員の採用関係は別に定める事務局職員服務規則及び事務局職員給与規則に基づく。

第 7 章 会 議

- 第27条 本会の会議は次の各号とする。
 1. 通常総会
 2. 臨時総会
 3. 役員会
 4. 理事会
 5. 専門委員会
- 第28条 総会は本会の最高議決機関であり出席正会員をもって成立する。
- 第29条 通常総会は毎年1回会計年度終了後2ヶ月以内に会長が招集する。
- 第30条 臨時総会は次の各号の1に該当する場合に会長が招集することができる。
 1. 理事会にて必要があると認めたとき。
 2. 役員会にて必要があると認めたとき。
 3. 正会員50名以上から会議に付議すべき事項を

- 提示して要求があったとき。
- 第31条 総会の通知は事前にその会議の日時場所及び付議事項を示し郵便、電話、若しくは会誌によって正会員に通知しなければならない。
- 第32条 総会は議事の進行上議長、副議長各1名を出席正会員中より選出する。
- 第33条 総会の議事は出席正会員の過半数で決し可否同数の場合は議長が決定する。
- 第34条 正会員は各議決事項に対して1の議決権を持つ。
- 第35条 総会において議決する議案は次の各項による。
1. 会務報告
 2. 事業報告
 3. 収支決算報告
 4. 役員選出
 5. 事業計画
 6. 収支予算
 7. 規約の改廃
 8. その他重要事項
- 第36条 役員会は本会事業運営方法を図る議決機関である。
- 第37条 役員会は第42条に基づく役員及び第15条第7項に規定する役員をもって構成され出席役員によって議決される。但し欠席役員は議決に同意あるものとする。
- 第38条 役員会は次の各号に基づき会長がこれを招集する。
1. 定例役員会は上期、中期、下期の8回行うものとする。
 2. 理事会にて必要あると認められたとき。
 3. 過半数の役員により会議に付議すべき事項を示して要求のあったとき。
- 第39条 役員会の通知は事前にその会議の日時、場所及び付議事項を示し郵便若しくは電信によって役員全員に通知しなければならない。
- 第40条 役員会において議決する議案は次による。
1. 事業運営方法
 2. 規約の改廃
 3. 規則、規定の改廃
 4. 収支決算報告
 5. 補正予算
 6. その他必要な事項
- 第41条 理事会は本会運営方法を提議する機関であると共に、本会会務の執行機関である。
- 第42条 理事会は第15条第2号から第5号までの役員をもって構成する。
- 第43条 理事会は次の各号に基づき会長がこれを招集する。
1. 定例理事会は毎月の会計日5日以内にこれを行う。
 2. 会務執行上必要あると認めたる場合隨時理事会を招集することが出来る。
- 第44条 理事会の通知は3日以前にその会議の日時場所及び付議事項を示し、郵便若しくは電信によって第42条による役員全員に通知しなければならない。但し緊急を要する場合はこの限りでない。
- 第45条 理事会において議決する議案は次による。
1. 総会の議案
 2. 事業計画運営方法案
 3. 規則、規定の改廃
 4. 規約の改廃案
5. 補正予算案
6. 支部規程の設定及び変更の承認
7. 補欠選出に関する事項
8. 理事会にて必要あると認められた事項
- 第46条 専門委員会は本会事業運営上特に必要あると認めたる場合にこれを設置することが出来る。
- 第47条 専門委員会は本会目的事業遂行のため生ずる問題を細部にわたり調査せんとする機関である。
- 第48条 専門委員会の委員には本会役員の他、部門に応じて委員を依頼することが出来る。
- 第49条 専門委員会はその報告等を文書にて理事会に届けなければならない。
- ## 第 8 章 会 計
- 第50条 本会の資産は次の各号による。
1. 基本財産
 2. 運用財産
 3. 引当財産
- 第51条 本会資産の定義は次の各号による。
1. 基本財産は理事会及び役員会の決議により基本財産に指定された財産（備品）若しくは総会において編入を議決したものをもって構成する。
 2. 運用財産は基本財産及び引当財産以外の資産とする。
 3. 引当財産は特定の目的をもつ積立金で総会の承認を受けるものとする。
- 第52条 本会の財産管理並びに会計は日本大学工学部校友会経理規則による他理事会が議決された方法によって会長が管理する。
- 第53条 基本財産は消費し又は担保に供することが出来ない。但し事業遂行上の事由にて総会の議決を経、日本大学工学部長の承認を受けければこの限りではない。
- 第54条 本会の経費は会費、資産又は事業から生ずる収入若しくは寄付金その他の収入によって支弁する。
- 第55条 収支決算及び財産（備品）目録は毎会計年度終了後2ヶ月以内に会計監査の意見書を付け総会の承認を受けるものとする。
- 第56条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。
- ## 第 9 章 会 費
- 第57条 本会の会費は次の各号とする。
1. 入会金 5000円（昭和50年度入学生より）
 2. 終身会費 5000円（昭和50年度卒業生より）
 3. 賛助会費 1口 10000円
- 第58条 入会金は日本大学工学部入学時に納入する金。
- 第59条 終身会費は毎年に亘り徴収しない会費で日本大学工学部卒業時に納入する金。
- 第60条 賛助会費は納入時より満10ヶ年徴収しない。
- ## 第 10 章 補 則
- 第61条 この規約の変更は理事会、役員会、総会の各4分の3以上の議決によって行う。
- 第62条 本規約施行に必要な規則は別に定める。
- 付 則 本規約は昭和48年4月1日より施行する。
- 改 正 最終改正は昭和51年5月23日

事務局便り

各種証明書について

このことについて“教務課”から下記の要領にて願い出るよう卒業生各位に伝達してほしいとの要請があつたのでお知らせします。校友会では取扱いしませんので念のため申し添えます。

記

卒業生の皆様には益々元気で、御活躍のことと存じます。

さて、最近各種証明書の交付について電話のお問合せがありますが、次の要領にてお申込み下さい。

申込み先 教務課(校友会では取扱っておりません)

申込み方法 教務課窓口(申込み用紙あり)又は郵便にてお申込み下さい。この場合別項の申込み形式にならってお書き下さい。

◎ 電話の申込みは規定によりできません。

発行手数料 卒業証明書 1通 100円

成績証明書 1通 100円

履修証明書 1通 100円 } 用途をはつきりお書き
単位修得証明書 1通 200円 } 下さい。

○ 上記金額の外に返送料も合わせてお送り下さい。
正しい宛先

〒979-66 福島県郡山市田村町徳定字中河原1

日本大学工学部教務課

証明書交付願

領収印	金額	円也	
氏名		昭和 年 月 日 生	
本籍地			
現住所	(方) TEL		
学科		第 号	
学生証番号 番			成績 通
昭和 年 月 入 学			卒業 通
昭和 年 月 入 学			見込 通
昭和 年 月 卒 業			在学 通
昭和 年 月 退 学			学生証
証明書の用途			
上記証明書の交付を御願い致します。			
昭和 年 月 日			
本人 印			

*卒業生は“学生証番号”を記入しなくてよい。

異動報告について

1. 住所が変ったとき } 正確にそしてくわしくお知
2. 勤務先が変ったとき } らせ下さい。
3. 改姓したとき～旧姓もお忘れなく。

以上についてはなるべく早く、本会事務局宛にハガキ(又は電話)にて御連絡下さい。

—卒業生の固有記号利用について—

当会から個人宛に発送する文書の住所・氏名の下か横に算用数字の記号が記載されているが、卒業生である校友個人の固有記号です。これは卒業証書番号と必ずしも一致しておるとは限りませんのでその点はお含みおきねがいます。

I このことについて下記に説明します。

例(1) 1 — 2 5 — 2 2 1 4

: : :
① ② ③

例(2) 4 — 3 — 8 6

: : :
① ② ③

① は、学科を表わす。

土木科……1 電気科……4

建築科……2 工化科……5

機械科……3

② は、卒業回数を表わす。

③ は、その人の固有番号です。

例(1) ならば、土木科第25回卒業の2214番

例(2) ならば、電気科第8回卒業の86番

II 固有記号の活用について

(1) この記号は、日本大学工学部(第二工学部を含む)卒業生である校友個人の番号であるから永久的であること。

(2) 氏名の代りとなるから大事な記号であること。

(3) 今後、当会に通信(郵便又は電話)する場合に必ずこの記号を使用して下さい。

(4) 卒業生が年々増加するにつれて、事務処理が繁雑になってきますので能率向上と、校友各位の便宜のためにこの記号を必ず活用されるよう特段の御協力を願います。

例えば 電話等で急に用件を知りたい場合には“記号”と“氏名”と両方使用されますと速かに調査して即答できますからお互い好都合です。

校友会報第31号

発行所 日本大学工学部校友会
福島県郡山市田村町徳定字中河原1
郵便番号 979-66
電話番号 郡山(0249) 44-1827番
振替口座番号 (郡山) 1990番
発行日 昭和52年5月31日
発行者代表 会長 松山光克
編集者代表 事務局長 佐藤光正